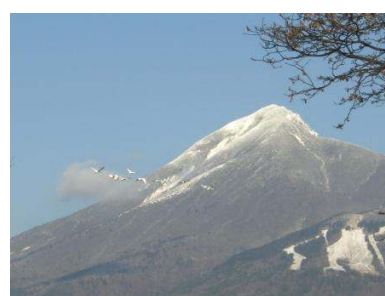


環境報告書 2011

COOP-AIZU ENVIRONMENTAL REPORT 2011

一人は万人のために 万人は一人のために そして次世代のために



2002年に認証取得したISO14001は、今年2月に3回目の更新審査を受け10年目の活動を開始しています。ISO14001の仕組みを利用し、更なる環境負荷の低減と経済と環境が両立した「持続可能な社会づくり」のために、今後一層の努力を続けて行きます。

また、平成22年に施行された「改正省エネ法」では、エネルギー消費の低減が求められていますが、震災により更に大きな低減が社会的責任として課せられます。昨年10月に開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）では、地球規模での人と自然の共生の実現が求められており、後世に美しい地球を引き継ぐことが、私たちの責務でもあります。

コープあいづは、自然豊かな会津の地が、いつまでも美しく、安心してくらしていけるよう、組合員、そして地域の方々とも一緒になって取り組んでいきます。

生活協同組合 コープあいづ



環 境 方 針

***** 理 念 *****

生活協同組合コープあいづは、「一人は万人のために 万人は一人のために そして次世代のために」の精神を掲げ、「自立した市民の協同の力で、人間らしい暮らしの創造と持続可能な社会の実現」を目指します。

豊かでくらしやすい地域を大切に、子孫に対して、人類共通の財産である美しい地球を残すため、環境保全に配慮した事業活動を行います。

経済と環境が両立した「持続可能な社会づくり」の為に、循環型システムの構築と地球温暖化対策をすすめます。

***** 方 針 *****

生活協同組合コープあいづは、組合員のくらしと地域社会に貢献するために、組合員活動と店舗事業、共同購入事業、共済・旅行のサービス事業を行っています。こうした活動、製品、サービスにおける環境影響の大きな項目については、目的・目標を設定し、定期的に見直すことにより、環境負荷の軽減と汚染の予防、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図ります。

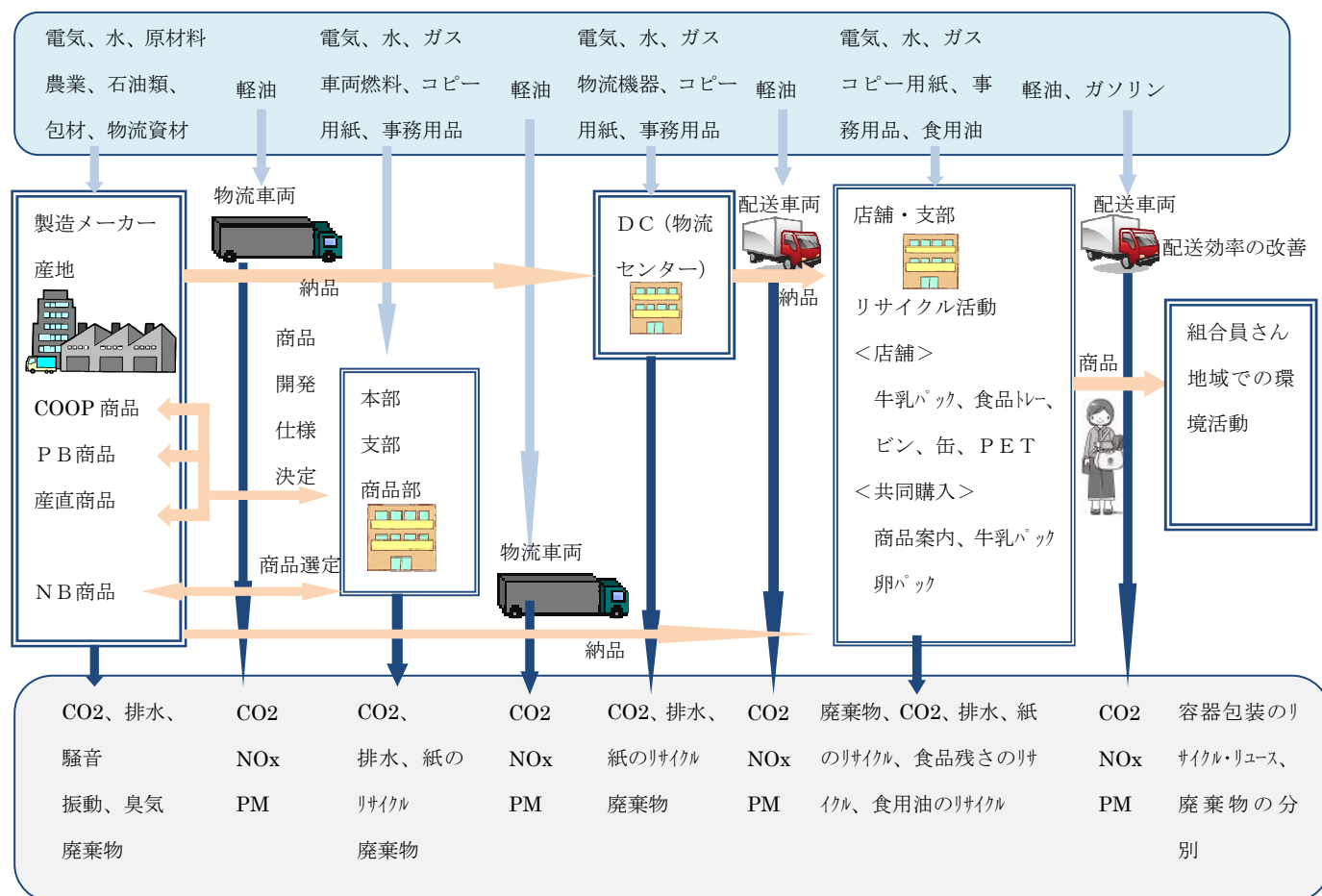
環境関連の法令、条例、その他受入れを決めた要求事項を遵守します。

1. 地球温暖化の原因となるCO₂の排出量削減のために、温暖化防止自主行動計画をすすめます。
2. 事業所の省資源、省エネルギー、事業の効率化に取り組みます。
3. 事業活動から発生する廃棄物の削減、リサイクルに取り組みます。
4. 「環境に配慮した商品」の取り扱いと普及をすすめます。
5. 組合員さんと一緒に、地域の環境保全活動の推進や生物多様性の保全活動に取り組みます。
6. 事業の効率化や環境破壊につながる車両事故を減らします。

以上の活動を進めるため、コープあいづの組合員の為に働くすべての人に環境方針を周知します。
この環境方針を広く公開し、環境活動の取り組み状況について定期的に、公表します。

2011年 4月21日制定
生活協同組合コープあいづ
理事長 荒井 信夫

事業活動にともなう環境負荷の現状



* P B 商品：プライベート商品。コープあいづが独自に開発した商品。

* N B 商品：ナショナルブランド商品。大手メーカーが全国的に流通させる商品。

環境保全効果					
環境保全効果を表す指標				実績	2009年度との差
事業エリア内コストに対応する効果	事業活動に投入する資源に関する効果	エネルギーの投入	電気(kwh)	11,808,603	-45,448
			ガス(m3)	103,351	4,941
			灯油(l)	58,411	5,030
			水(m3)	64,422	6,788
			ガソリン(L)	27,942	3,625
			軽油(L)	90,457	-3,526
		エネルギー消費によるCO2(kg)		5,511,970	-19,030
上・下流コストに対応する効果	事業活動から算出する財・サービスに関する効果	廃棄物の排出(kg)		147,429	14,408
		回収リサイクル量(kg)	食品残さ、廃食油(kg)	285,737	64,833
			レジ袋使用枚数(枚)	647,394	-282,606
			牛乳パック	15,605	1,419
			食品トレー	10,896	2,012
			商品案内	291,900	-18,110
			ビン	6,117	2,133
			缶	7,462	650
			PET	6,257	948

* 上流コストとは、事業エリアの上流域で発生する環境負荷を抑制する取り組みのためのコスト及びこれに関連したコスト。下流コストとは、事業エリアの下流域で発生する環境負荷を抑制する取り組みのためのコスト及びこれに関連したコストを言います。

地球温暖化防止自主行動計

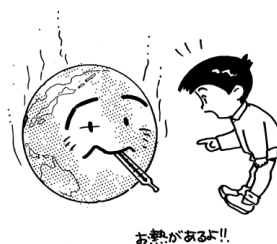
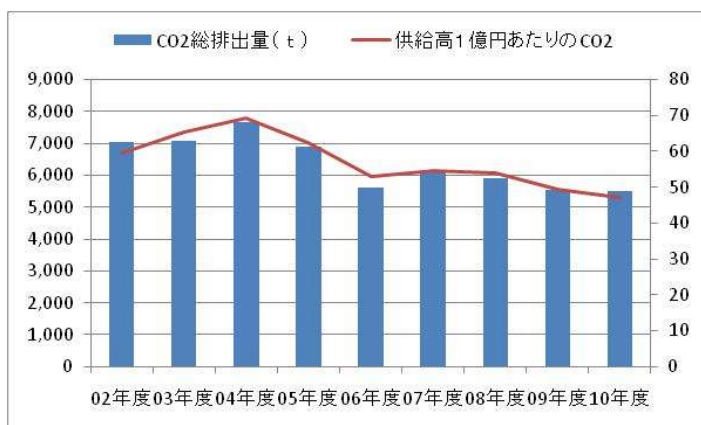
コープあいづは、全国の生協と一緒に事業からのCO₂削減を目指して、2004年から温暖化防止

自主行動計画を策定しています。2002年度を基準年とし、「商品供給高1億円当たりのCO₂排出量」を原単位として削減する取り組みをすすめていますが、2011年度に策定する自主行動計画では「総量削減」での計画を定め、更に温暖化防止対策を強化していきます。

2010年度は、ひがし店、ほんまち店、あいおい店のBESTA店へのリニューアルや営業時間の短縮、売り切った冷ケースの消灯などにより、前年度のCO₂総排出量を削減する事ができました。

2011年度は、改正省エネ法にも準拠した、省エネ設備への投資計画を含めた、具体的かつ有効なCO₂削減計画を作成していきます。

	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度
CO ₂ 総排出量(t)	7,029	7,059	7,647	6,884	5,614	6,126	5,911	5,531	5,512
供給高1億円あたりのCO ₂	59.5	65.3	69.1	62.5	52.8	54.6	54.1	49.3	47.0
02年度対比		109.7%	116.1%	105.0%	88.7%	91.8%	90.9%	82.9%	79.0%

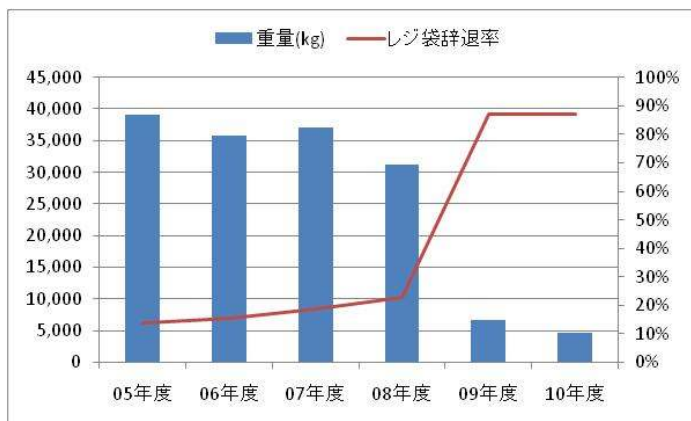


レジ袋削減の取り組み

コープあいづでは、使い捨てとなりやすい「レジ袋」の削減に努めており、2009年度から始まった「レジ袋有料化」に伴い、レジ袋辞退率は87%と高くなりました。

重量では前年より2tもの削減ができました。2005年との比較では34tもの削減となりました。

レジ袋は、石油から作られるもので、枯渇資源の使用削減とゴミ減量につながります。



行政と一緒にレジ袋削減に取り組んでいます。

- ・福島県におけるレジ袋の削減に関する協定
(21年6月協定締結)
- ・喜多方市におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定 (21年4月協定締結)



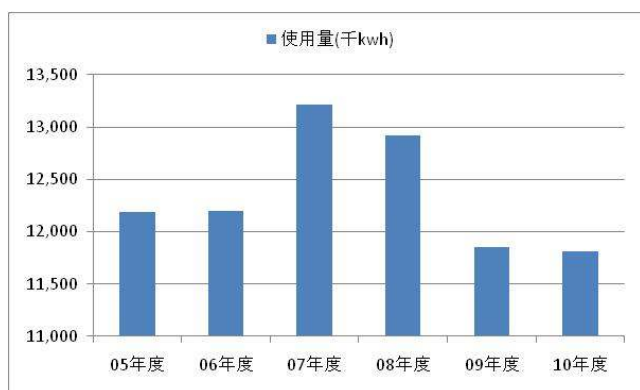
省エネルギーの取り組み

電気の使用

2010年度の夏は、猛暑で電気使用量が大幅に増加しましたが、省エネ推進等で前年比 99.6%と僅かながら削減する事ができました。

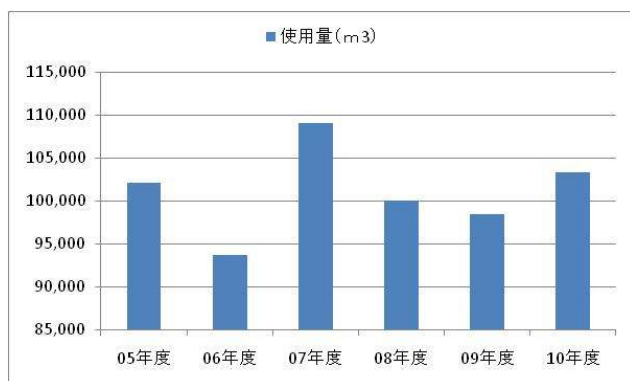
猛暑で増加した電気使用量を削減する為に、店舗ではデマンドコントロール装置を活用し、空調機の室外機への水かけやすだれの使用、売切った冷ケースの消灯、生鮮を除くバックヤードの空調機のスイッチオフなどの努力を行いました。

また、3店舗で BESTA 店へとリニューアルし、営業時間を短縮した事も削減に貢献しました。



ガスの使用

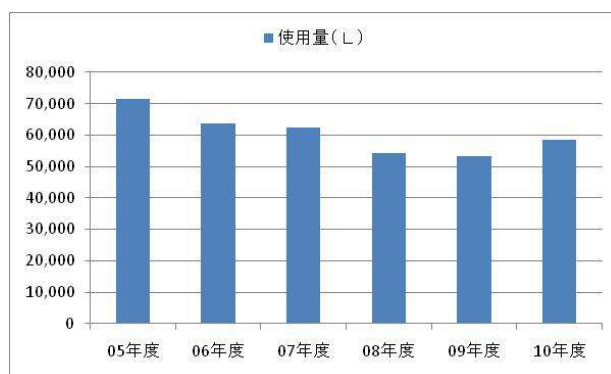
ひがし店、ほんまち店、あいおい店の空調機は、ガスヒーポンを使用しており、猛暑によって使用量が増加しました。また、BESTA 化によって惣菜の供給量が増え、フライヤーで使用するガスも増加し、前年比 5%程の増加となりました。



灯油の使用

灯油は、本部や支部、ばんげ店の暖房、ほんまち店の融雪設備で使用しています。

2010年度は、大雪の為、ほんまち店の融雪設備の灯油使用量が前年比 123%となりました。また、寒波の影響で全体でも前年比 109%と大幅に増加しました。

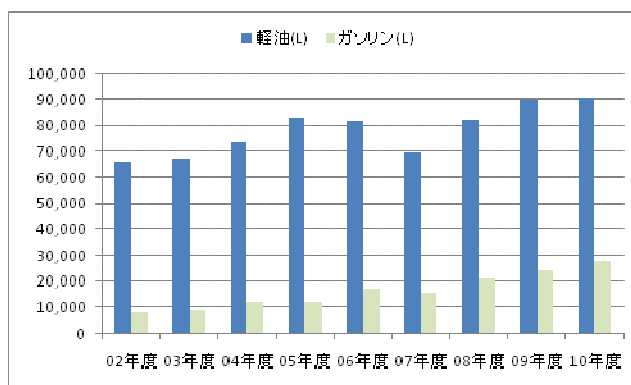


車両燃料の使用

軽油は、宅配事業（共同購入・個人宅配）の配送用トラックの燃料として、ガソリンは営業車の燃料として利用しています。

どちらも、事業拡大によって増加しますが、宅配事業（共同購入・個人宅配）では、地図システムの活用により、配送効率の見直しを行い、軽油の使用料は前年比で 0.7%の増加に抑制ができています。ただし、配送 1 ポイント当たりの軽油使用量では 4.4%の効率アップを実現しています。

ガソリンの使用は、前年比 115%となっており、増加しています。ISO14001 の手順で「ECO運転」を推奨していますが、更に強化していきます。

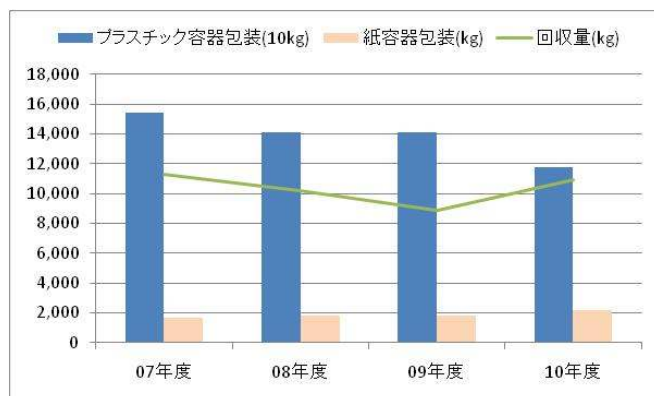


容器包装の使用

コープあいづでは、商品の提供に関わって、トレーやラップ、袋などの容器包装を大量に使用しています。

店舗での供給量が増えており、使用する量が増えています。トレーの軽量化やバラ売りを行う事で、使用量の削減を行っています。昨年と比較して削減ができていますが、レジ袋有料化による削減効果が大きくなっています。

また、もっとも多く使用しているものが店舗で使用するトレーで、自ら回収する取り組みを強めています。



再生トレーの取り扱いを強化

トレーのリサイクルを促進するために、2010年度は再生トレーの扱いを増やし、原料である石油の使用削減に取り組んでいます。

再生品であっても、表面にはバージンフィルムが使用されており、衛生面でも安心です。

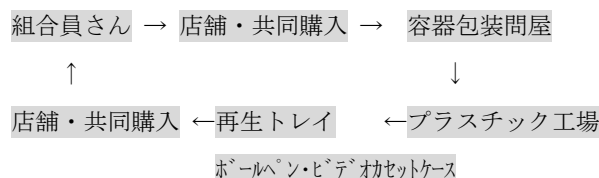
コープあいづでは、リサイクル推進には、回収だけでなく、再生品を利用する事が重要だと考えています。



透明トレーの回収を始めました

発泡トレーについて使用量の多い透明トレー（お刺身や総菜の上にある透明のふたなど）、通常は回収されることがなく、ゴミとして廃棄されることが多いものです。

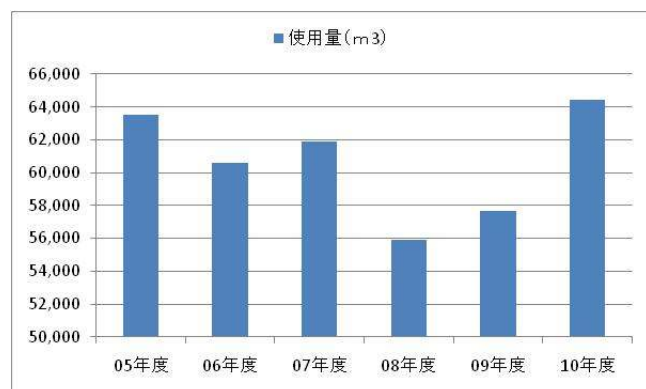
コープあいづでは、トレーメーカーの協力で2010年度10月より透明トレーの回収も始め、約10tもの回収を行っています。2011年度は、更に回収を強化していきます。



資源の使用

水道の使用

水道使用量は、店舗の BESTA 化に伴う商品量の増加に比例し、前年比 112%増加しています。

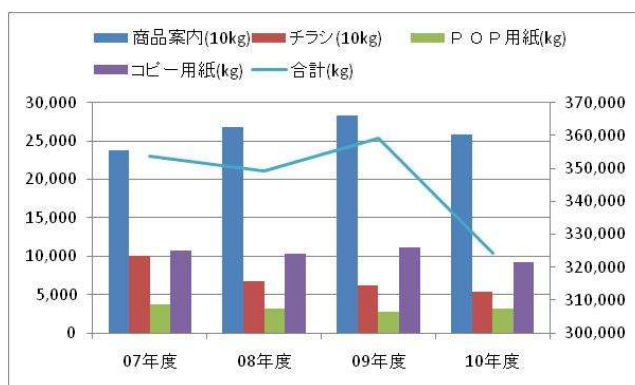


紙類の使用

事業で使用する紙類の多くは、宅配事業で使用する商品案内が一番多く、次に多いのは店舗のチラシ（新聞広告）です。

2010 年度は、商品案内は 9%程度削減できています。ただし事業での使用であり、削減しづらい面もあります。コープあいづでは、使用する紙資源を無駄にしないよう、自ら商品案内を回収しリサイクルしています。

また、使用済 POP 用紙やコピー用紙（個人情報や機密文章を除く）についても、回収ボックスを活用し、古紙業者に運びこみリサイクルしています。



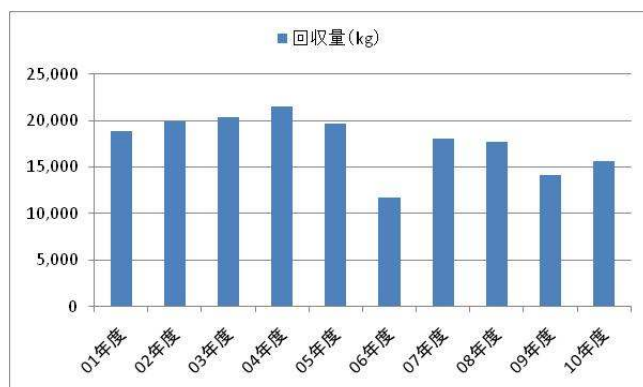
リサイクルの取り組み

牛乳パック（飲料用紙パック）の回収

2010 年度、店舗や共同購入センターで回収している牛乳パックは 15,605kg となりました(昨年より約 1.5 t 増加)。

良質なバージンパルプで造られている牛乳パックをリサイクルすることは、紙の原料となる森林資源の保護やゴミ減量化の意義があります。

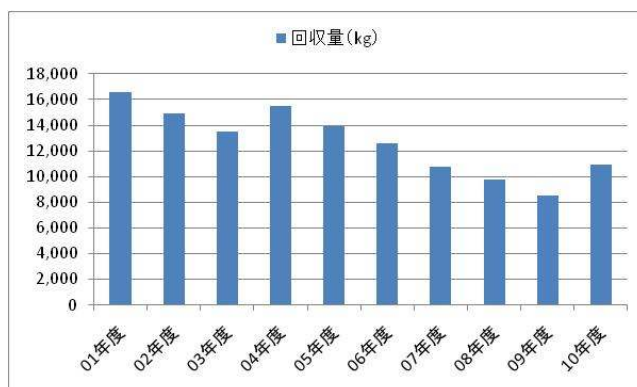
回収した牛乳パックは、古紙問屋を通じ製紙会社に運ばれ、コアノンロール等のトイレットペーパーとしてリサイクルされます。



食品トレーの回収

2010 年度は、10,896kg の食品トレーを回収しました。

使用枚数は、供給高増加に伴い増加していますが、メーカーによる軽量化が進み、回収重量は減少傾向でした。2010 年度は、10 月から透明トレーの回収を始めたことから、回収重量が増加しています。

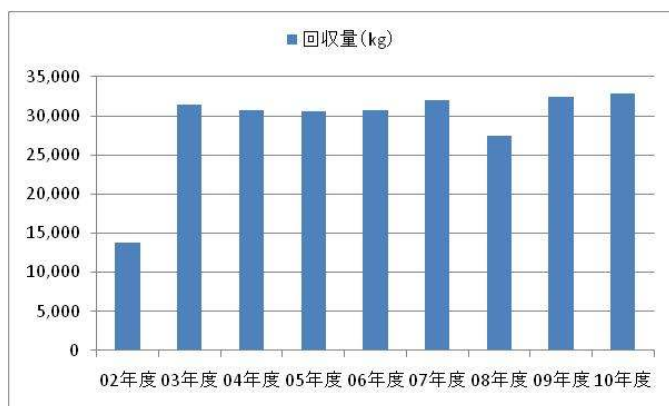


発泡スチロール容器の回収

コープあいづでは、魚などが入っている発泡スチロール容器を自ら回収し、リサイクルしています。

各店舗から排出された発泡スチロール容器は、専用の車で回収し、エコセンターにある減容機でインゴット化され、プラスチックの原料として製造メーカーに売却しています。

2010年度は、33tの回収を行い、リサイクルすることができました。



＜リサイクルの様子＞



熱を加えて溶かし固めます。



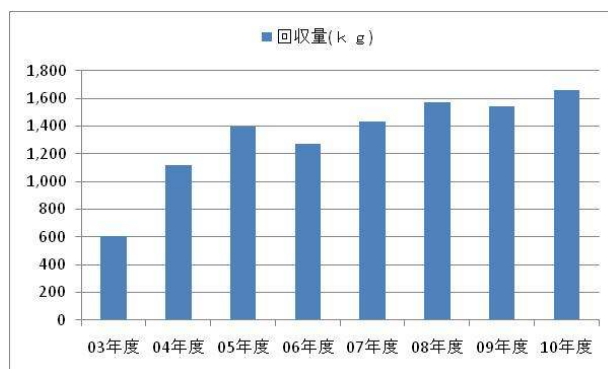
回収した発泡スチロールから作られ、各店舗に設置された「エコベンチ」！

内袋の回収

宅配事業では、冷凍や冷蔵の商品を、発泡スチロール容器に入れて配送します。その商品保護の為に使う「内袋」は、使うとすぐにゴミになってしまいます。

プラスチック袋のリサイクルは行政でも進められてはいますが、リサイクルしづらいものです。コープあいづでは、自ら回収しリサイクルすることで、地域のゴミ減量に務めています。

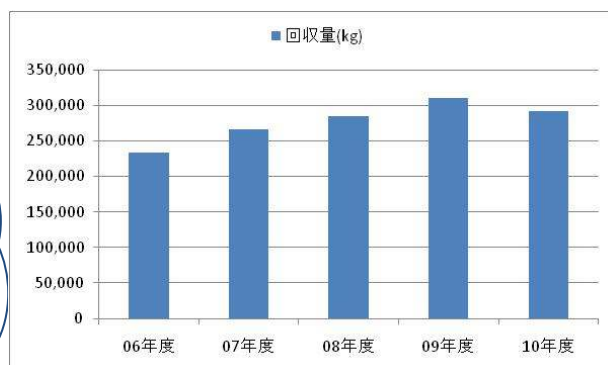
2010年度は、1,660kgの回収を行い、リサイクル工場でRPF（Refuse Paper&Plastic Fuel）化し、製紙会社や発電所などで使う固形燃料として利用されます。



商品案内の回収

生協の宅配事業は、商品案内やカタログを配布し、商品をご注文いただく仕組みです。毎週、組合員さんに大量の商品案内を作成し、お届けしています。大量に発生させるものですから、自ら回収し、サンネット事業連合と一緒にリサイクルしています。

2010年度は、291,900kgもの回収があり、ほぼ100%の回収率となっています。



廃棄物削減の取り組み

生ごみをリサイクルしています

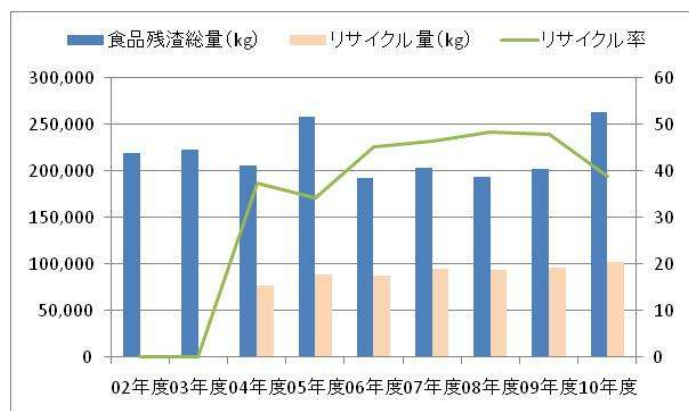
コープあいつの店舗からは、加工残渣や売れ残り商品等、大量の食品廃棄物が発生します。その減量やリサイクルは、食品リサイクル法でも求められており、これまで各店舗に生ごみ処理機を設置し、一次発酵させたものを業者に引き取って頂き二次発酵させ、店舗で販売している「エコまる（肥料）」や産直生産者に使って頂きました。

2010 年度 12 月からは、店舗から排出する食品残渣を業者に引き取って頂く方法に変更し、これまで処理できなかった量の食品廃棄物をリサイクルできるようになりました（店舗の生ごみ処理機の処理能力は一日 80kg 程度でした）。



↑作業場で水を切って排出します。

←ペレット（粒状）化しているので、家庭菜園などで利用しやすくなっています。



廃食用油をリサイクルしています

店舗の惣菜部門では、毎日大量の食用油を使用しています。コープあいつでは、廃食油はすべてリサイクルしています。

にいでら店、ほんまち店、あいおい店、とねがわ店から排出された廃食油は、「ピーターパン共同作業所（会津美里町）」で 8,155L、ばんげ店では「桜の家共同作業所（坂下町）」で 4,270L の廃食油を回収いただき、バイオディーゼル燃料としてリサイクルされ、会津若松市内で走るタクシーやエコロン号（市内循環バス）の燃料として活用されています。

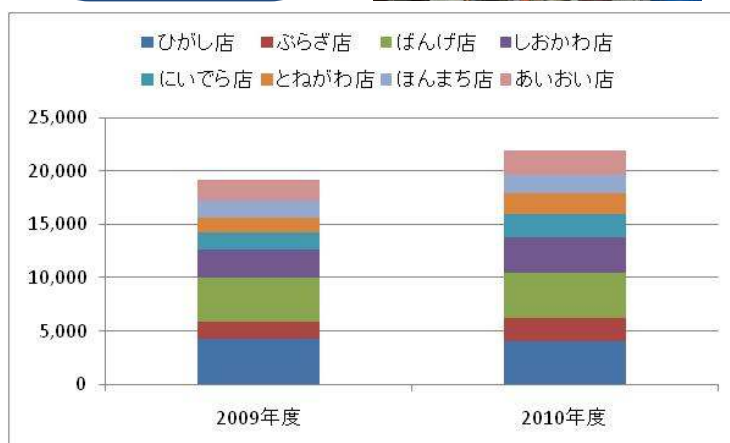
ひがし店、ぷらざ店、しおかわ店から排出された廃食油は、「あやめサービス（山形市）」で回収され、9,504L が飼料として活用されています。



ピーターパンの
BDF 製造機。



作業所の仲間が毎日、油の状況を点検して機械に投入します。



組合員さんと一緒にすすめる環境保全活動

みんなでエコ！2010

全国の生協の仲間と一緒に
「みんなでエコ！2010」

に取り組み、家庭での省エネ活動、マイバッグ持参運動、リサイクル推進、環境配慮商品の普及などの活動に取り組みました。



一日エコライフに取り組みました

地球温暖化を防ぐためには、私たちの暮らしの中からCO₂をできるだけ出さないことが大切です。冷暖房の温度設定や無駄な電気を消す、車を使わないなどの取り組みを、家族でチャレンジする「一日エコライフチャレンジシート」への参加を呼び掛け、のべ1,317名の参加がありました。

エコライフ項目	1日で減らせたCO ₂ の総量	家族で実行できた人数	減らせたCO ₂ の合計量
1 部屋を出る時は明かりを消した	27 区	44 人	108 区
2 テレビのつけっぱなしをやめ見ない時は消した	50 区	44 人	200 区
3 エアコンの設定温度を夏は28℃以上にした	122 区	2 人	244 区
4 レジ袋はもらわなかった	42 区	3 人	126 区

ECO学習会を行いました

ハーモニーほんごうで、入所しているおとしよりと、近くの小学校の子どもたちに、身近な環境とエコキャップ運動についての学習会を行いました。

リサイクルの仕組みや暮らしの省エネについて一緒に勉強する事ができました。

他にも、小学校の総合学習で



省エネ」についての講師派遣なども行いました。

コープあいづでは、地域の学習会などへも講師を派遣し、一緒に環境保全活動を推進する活動に取り組んでいます。

環境配慮商品の普及に取り組みました

どっかん商品に環境配慮商品を選定し、組合員さんと一緒に普及活動に取り組みました。

2010 年度は、「液体セフター詰め替え用」、「液体おおぞら」、「セフターエナジーリキッド」、「セフターE」の4品目の普及活動を行い、通常月の約2倍程度の普及ができました。

また、コアノンロールは、「COOP コアノンスマイルスクール プロジェクト(1袋購入頂くと1円のユニセフ募金ができる*2011年10月31日まで)」のお知らせを行い、古紙の利用普及とユニセフ募金推進を行いました。

身近な環境を知る活動に取り組みました

環境委員会では、毎月定例会を行い、身近な環境についての調査や学習などに取り組んでいます。

環境委員会は、コープあいづの組合員さんならどなたでも参加できます。一緒に勉強や活動しませんか！

全県一斉水質調査に参加しました

福島県では、身近な水環境への県民の意識向上を図るため、水環境保全活動に取り組む県内のNPO団体やボランティア及び学校等の協力を得て、水質の簡易分析器具を使用して行った全県一斉水質調査に取り組んでいます。



環境委員会では、この調査に参加しており、2010年度は会津若松、塩川、喜多方、坂下を回って水質の簡易分析器具（パックテスト）を使ってCOD濃度を調査しました。

※COD：化学的酸素要求量。この値が大きいほど有機物が多く汚れていることを示します。

県せせらぎスクールに参加しました

環境委員会では、毎年「せせらぎウォッチング」を開催しています。「せせらぎウォッチング」とは、川の様子や身近な水生生物の様子から自然の変化を知る活動です。

2010年度は、その指導を行う為、県の学習会に参加しました。環境委員会では、多くの方が家族で参加し、自然を守る事の大切さを知り、少しでも多くの方が環境問題に関心を持ってほしいと願っています。



NO₂測定に取り組んでいます

環境委員会では、酸性雨や喘息の原因となる大気汚染物質の一つである二酸化窒素（NO₂）の測定を、年4回取り組んでいます。

会津若松市、喜多方市、坂下町の小学校やコープあいつの店舗等20箇所定点観測を長年取り組



んでおり、貴重なデータとなっています。

環境基準値を超えるような場所はありませんが、きれいな会津の大気を守る為、今後も観測を続けていきます。

ダンボールコンポストの学習会を行いました

家庭から出される生ごみを、身近にあるダンボールを使って堆肥をつくる学習会を行いました。

基材は、ホームセンターや園芸店で揃うものを使うので、思ったより簡単に取組みます。



環境フェスタに参加しています

会津若松市鶴ヶ城体育館で行わる「環境フェスタ」に毎年参加しています。

2010年度は、水質検査やNO_x測定の結果報告、ケナフの展示や「一日エコライフ」の参加呼びかけ、カレンダーなどの廃材を使った吹矢ゲームなどを行い、多くの方に参加頂きました。



その他、環境員会では、エコキャップ運動への参加、ケナフの植樹、エコクッキングや清掃活動への参加などにも取り組んでいます。

ISO14001のとりくみ

2010年度の環境目標の達成状況

目標達成(^_^)

目標未達成(T_T)

環境方針	2010年度目標	実績	
「環境に配慮した商品」の取り扱いと普及をすすめます。	環境配慮商品を年2回普及する（前年比120%）。 「液体セフター詰め替え用」「液体おおぞら」 「セフターエネルギーリキッド」「セフターE」	年4回実施	(^_^)
地球温暖化の原因となるCO ₂ の排出量削減のために、温暖化防止自主行動計画をすすめます。	供給高1億円当たりのCO ₂ 排出量を、09年度対比2%削減する。 48.3CO ₂ /億円	47.5 CO ₂ /億円	(^_^)
組合員さんと一緒に、地域の環境保全活動の推進や生物多様性の保全活動に取り組みます。	環境をテーマにした学習会の参加者を100人にする	141名	(^_^)
	エコライフの参加者を3,000人に拡大する	1,317名	(T_T)
事業所の省資源、省エネルギー、事業の効率化に取り組みます。	店舗の電気使用量を、09年度対比4%削減する。 11,098,327 kwh	11,393,466kwh (97.4%)	(T_T)
	本部支部DCの電気使用量を、09年度対比1%削減する。343,393kwh	413,137kwh (82.7%)	(T_T)
	ノー残業デーの実施（強化）	実施（強化）	(^_^)
	労働災害を09年度より3件削減する（25件）	18件	(^_^)
	共同購入配送車の軽油使用量をポイント数対比09年度の0.6%削減する。0.273L/ポイント	0.262L/ポイント (104%)	(^_^)
	軽油1L当たりの灯油配達量を09年度比0.3%向上させる。259L/L	257L/L (99.1%)	(T_T)
	店舗のガスの使用量を09年度対比0.2%削減する。98,507 m3	103,221 m3 (104.8%)	(T_T)
事業活動から発生する廃棄物の削減、リサイクルに取り組みます。	店舗の廃棄ロス金額を09年度より431万円削減する。△60,513円	△58,375円 (103.7%)	(^_^)
	店舗の生ごみのリサイクル率を52.9%にする。	38.8% (73.3%)	(T_T)
事業の効率化や環境破壊につながる車両事故を減らします。	共同購入配送車両の事故を09年度より4件削減する。32件	18件	(^_^)

※環境方針は2010年度の内容です。

環境関連法規

法規制等の順守状況（主なもの）

主な法規	対象となる施設及び要求事項	順守状況（2011年3月調査）
消防法	・事業所の防火対象物の定期点検報告。 ・防火管理者の設置。 ・灯油・軽油・ガソリン等の危険物貯蔵及び管理者。	・危険物貯蔵及び取り扱い管理については問題なし。 ・防火管理者、危険物保安監督者の設置を確認。 ・施設の防火対策は、消防署の立ち合い検査も受け、問題がない事を確認。
浄化槽法	・年1回指定検査機関による法定検査。（第11条） ・法定に基づく保守点検及び清掃。	・月2回の点検及び清掃の実施。 ・にいでら店で一時p hが悪化した。バッキ調整等によって改善し、現在は法定基準を維持している。
下水道法	・排水水質基準の順守。 ・排出事故時緊急措置及び届出。	・水質基準、問題なし。 ・排水事故なし。
水質汚濁防止法	・河川等への油流失による汚染	・河川等への流出なし。
騒音・振動規制法	・指定区域内の特定施設の設置の届出。（冷凍機及び空気圧縮機の出力7.5kw以上の設備）	・届け出の実施。 ・騒音振動の苦情なし。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・一般廃棄物、産業廃棄物の委託業者との契約。 ・廃棄物の保管、管理。 ・マニフェストの発行と管理	・契約の見直しと契約書の点検整理。業者の免許許可確認の実施。 ・マニフェストの発行及び回収状況問題なし。 ・マニフェスト交付状況報告実施済。
容器包装リサイクル法	・使用量に応じたリサイクル義務。 ・排出抑制義務（店頭回収の促進、レジ袋の削減）及び報告義務。	・トレーの店頭回収、レジ袋削減の取り組み。 ・透明トレーの回収を2010年10月より開始。 ・委託契約、2011年2月に実施済。 ・定期報告、2011年6月に実施。
食品リサイクル法	・再生利用等の実施及び目標の設定。2012年度までに45%、以降50%まで毎年2%増加、50%以上は毎年1%増加。 ・定期報告義務。	・全店舗で生ごみ処理機を導入。2010年11月から業者委託での処理に切り替えたが、一部の店舗で再資源化が止まっており、再資源化率が低下（38.8%）。 ・定期報告、2011年6月に実施。

主な法規	対象となる施設及び要求事項	順守状況（内部環境監査で点検）																								
エネルギーの使用の合理化に関する法律	・エネルギー管理統括責任者及びエネルギー管理企画推進者の選任 ・中長期計画の策定。 ・定期報告の実施。	・エネルギー管理統括責任者及びエネルギー管理統括責任者及びエネルギー管理企画推進の選任届の実施。 ・中長期計画及び定期報告の実施。 ・管理標準は現在作成中。																								
資源有効利用促進法	・分別回収のための表示義務	・P B 商品は、メーカー点検で実施。問題ないことを確認した。																								
フロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律	・フロン引渡しにおいては「委託確認書」の交付と「引取証明書」による引渡し終了の確認。	・ひがし店の空調機を 1 台処理。フロンの破壊を書面で確認した。																								
PCB 処理特別措置法	・PCB 廃棄物の届出・保管	・現段階で管理するものはない。																								
喜多方市におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定	・マイバッグ、マイバスケットの持参の呼びかけ。 ・マイバッグ、マイバスケットの販売。レジ袋の辞退数、マイバッグ、マイバスケット持参率など削減状況を市に報告。 ・レジ袋の無料配布の取りやめ。	・有料化の完全実施により、レジ袋辞退率は 8 7 %になっている。 ・総重量に関しても、来店者数が伸びているが、年間累計では重量を削減してきている。 <table><tr><td></td><td>05年度</td><td>06年度</td><td>07年度</td></tr><tr><td>重量(kg)</td><td>39,097</td><td>35,727</td><td>36,993</td></tr><tr><td>レジ袋辞退率</td><td>14%</td><td>16%</td><td>19%</td></tr><tr><td></td><td>08年度</td><td>09年度</td><td>10年度</td></tr><tr><td>重量(kg)</td><td>31,145</td><td>6,731</td><td>4,704</td></tr><tr><td>レジ袋辞退率</td><td>23%</td><td>87%</td><td>87%</td></tr></table>		05年度	06年度	07年度	重量(kg)	39,097	35,727	36,993	レジ袋辞退率	14%	16%	19%		08年度	09年度	10年度	重量(kg)	31,145	6,731	4,704	レジ袋辞退率	23%	87%	87%
	05年度	06年度	07年度																							
重量(kg)	39,097	35,727	36,993																							
レジ袋辞退率	14%	16%	19%																							
	08年度	09年度	10年度																							
重量(kg)	31,145	6,731	4,704																							
レジ袋辞退率	23%	87%	87%																							
福島県におけるレジ袋の削減に関する協定	・マイバッグ等の持参を呼びかけ、レジ袋の削減の取り組みの推進。 ・レジ袋の収益金は環境対策に活用。 ・マイバッグ等の持参率及びレジ袋削減を図る活動状況等について、定期的に福島県に報告。																									

コミュニケーション

事故緊急事態の訓練及び発生

灯油、ガソリンの河川流出事故を想定した訓練テストは、若松燃料、喜多方燃料で実施し、手順等に問題がないことを確認しました。

環境に関わる、事故緊急事態の発生はありませんでした。

内外からの「声」

環境に関わる意見や情報は、17件ありました。省エネに関する意見が多く、対策等について検討しました。

＜主な意見＞

- ・ 電気代を節約するために、店舗の窓にフィルムを貼ったり、アサガオやヘチマなどで緑のカーテンを作ってはどうか。
- ・ 店舗のバックヤードの電気で、2本のところは1本にしてはどうか。
- ・ トイレに、「おとひめ（水を流す音がする装置）」をつけてはどうか。
- ・ 白熱灯を使用している場所を、LEDライトに変えてはどうか。
- ・ 震災による電力不足でお店の電気を消しているが、電力不足が解消した後もつけなくて良い照明がある。

地域や行政との連携やネットワーク

福島議定書の取り組みに参加しました。

2010年度も、福島県が推進している「福島議定書」に参加し、実施期間中（9月～11月）に電気、ガス、車両燃料などの削減目標を設定し、取り組みを行いました。

今年度は残暑も長く続き、大きな削減効果がでませんでしたが、3年連続で入賞をすることができました。

行政の会議に委員として参加しています

福島県が主催する、「地球にやさしい“ふくしま”県民会議 会津地方会議」の委員として、環境管理責任者の目黒室長（役員室）が参加し、事業に対する意見や提言をしています。

地球にやさしい“あいづ”地球温暖化防止フェスタ」のパネラーとして参加しました

会津大学で開催された学習会のパネルディスカッションに、コープあいづの環境管理責任者でもある目黒役員室長が参加し、コープあいづの環境推進活動について報告しました。

目黒室長からは、10年前よりISO14001を取得し環境保全活動を推進していること。事業者として地球温暖化防止の為に、「温暖化防止自主行動計画」を策定し省エネに取り組んでいる事。福島議定書事業にも参加し、3年連続での入賞を果たしている事などが報告されました。



教育訓練

全職員が、「コープあいづ環境テキスト」を使い、環境学習を行いました。

日本生協連によるEMS研究会及び北海道東北地連地球温暖化防止自主交流会に環境管理責任者及び事務局が参加しました。

環境事務局が、おおさかパルコープやコープふくしまの内部環境監査に参加しました。

内部環境監査及び外部審査（更新審査）の実施

内部環境監査

2010年度は、内部環境監査員11名が11月5日～11月30日にかけて14部署の内部環境監査を実施しました。

監査の結果、49件の所見が出されました。内訳は、軽微な不適合1件、観察33件、推奨6件、プラス評価9件でした。

改善が必要として指摘された内容は、①不適合は正で、原因の分析が不十分なところがある。よって、是正対策が具体的でなかったり、有効でない対策がある。②進捗報告書を、環境の側面だけでなく、経営の側面でも見て行く必要があるのではないか。③マニュアル、環境テキストの全面的な見直しが必要ではないか。④目的目標で、自分達の関わりが実感できるようなものにしていく必要があるのではないか。⑤順法で、誰が責任を持つのか不明確なものがある。などの指摘を頂きました。

評価された点では、①猛暑の中、売り切ったケースの消灯やバックヤードの空調機の停止等、努力がされている。②廃棄ロス削減で、来店者数見込みや昨年実績等のデータが有効に活用されている。③エコトレの導入や透明トレ回収などが実施され、CO₂削減の取り組みがされている。などの良い面が評価されました。

指摘を受け、更に環境マネジメントシステムが機能し、環境負荷の低減や環境管理の強化、さらには経営に役立つよう、見直しや教育の強化を図っていきます。



外部審査（更新審査）

2月16日～18日までの3日間、3年に1回の「更新審査」を受けました。

結果、「向上」の評価を頂き、ISO14001（以下ISOと省略）の認証を継続する事ができました。

審査の結果、管理が向上したと評価いただいた項目が5件、「不適合（修正しなければならない項目）」はありませんでしたが、改善が望まれる事項が4件ありました。ISOでは、「継続的改善」が求められており、改善すべきことは確実に改善し、良い面は更に伸ばしていく必要があります。

ISOの審査は、組合員さんに替わって、「コープあいつが環境に配慮した活動が行われているかどうか」を評価いただくという意味もあります。ただし、これで十分ではありません、更に活動を推進し、地球温暖の原因となるCO₂の排出量削減、そして、組合員さんの暮らしに役立ち、地域の環境保全活動の推進に役立つ活動を推進していきます。

ISOの審査は、組合員さんに替わって、「コープあいつが環境に配慮した活動が行われているかどうか」を評価いただくという意味もあります。ただし、これで十分ではありません、更に活動を推進し、地球温暖の原因となるCO₂の排出量削減、そして、組合員さんの暮らしに役立ち、地域の環境保全活動の推進に役立つ活動を推進していきます。

＜審査所見の概要＞

EMSは3回目の更新を迎え認証取得から10年が経過しています。地域社会と密着した活動は大きな成果を上げています。また店舗の低価格化（ベスタ化）を推進し事業収益に貢献しています。今後もEMS活動が本来業務と更に融合し生協事業発展に寄与することを期待します。

*EMS：Environmental Management System

環境マネジメントシステム

環境報告書に関するお問い合わせ

生活協同組合コープあいつ

役員室 新山敦司

TEL 0241-22-1041 FAX 0241-24-3504

Mail a_niiyama@coop-aizu.jp